

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2019年7月1日
【四半期会計期間】 第46期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】 イオンディライト株式会社
【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田和成
【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】 06(6260)5629
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】 06(6260)5629
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、本決算手続きを進めるにあたり、2019年3月下旬に、当社連結子会社の株式会社カジタクにおいて不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明しました。全容解明のため、当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置し、2019年6月27日に当該調査委員会より最終調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果を踏まえ、未設置物件請求による売上計上など同社の会計処理につき、不正な会計処理が認められたため、過去に提出した有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不正な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年1月15日に提出いたしました第46期第3四半期（自2018年9月1日至2018年11月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年11月30日	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高 (百万円)	222,160	226,744	292,396
経常利益 (百万円)	10,965	9,307	13,381
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,558	3,893	6,397
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,496	4,073	7,707
純資産額 (百万円)	87,930	83,468	89,143
総資産額 (百万円)	143,320	142,343	144,678
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	105.72	74.01	121.68
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	105.44	73.83	121.34
自己資本比率 (%)	59.3	57.0	59.5

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.03	20.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2018年4月に永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司を新たに設立、2018年5月に(株)ユーコムを新たに取得しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2018年3月1日～11月30日）の業績は、売上高2,267億44百万円（対前年同期比102.1%）、営業利益89億13百万円（同84.4%）、経常利益93億7百万円（同84.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益38億93百万円（同70.0%）となりました。

[基本方針]

当社は、経営理念「お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、更なる持続的成長を目的に、イオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定し、アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指すことを決めました。

これに先立ち当社は、2017年4月に「IFM（ ）」、「アジア」、「テクノロジー」を基本方針とする中期経営計画（2017年度-2019年度）を策定・公表しています。今期は、この中期経営計画の遂行を加速するため、「ビジョン2025」で定める3つの柱を各事業の施策として具体化し、社会課題の解決に向けた取り組みを推進しています。

IFM（インテグレートッド・ファシリティマネジメント）

ファシリティ（施設とその周辺環境）に関するアウトソーシングニーズを統合的に管理運営するサービス

[当第3四半期連結累計期間の主な取り組み]

<安全・安心>

日本では9月に北海道胆振東部地震、相次ぐ台風の上陸により、各地で自然災害による被害が発生しました。当社はこれら災害に際し、発災直後より「対策本部」を設置し、建物の復旧工事や臨時清掃の実施、資材の納入などのサービス提供を通じて、被災地の早期復旧に取り組みました。施設とその周辺環境に「安全・安心・快適」な環境を提供することを使命とするファシリティマネジメント（以下、「FM」）企業として、地域社会を支える生活インフラのひとつである商業施設の早期営業再開に尽力しました。

<人手不足>

当社が事業を展開する日本や中国では人手不足が深刻化しています。こうした中、当社では、自社はもとより、顧客企業における「人手不足の解消」も視野にイオンディライトプラットフォーム（以下、ADプラットフォーム）の構築に着手しています。ADプラットフォームでは、施設内外から得られたデータを収集・蓄積、分析することで、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供していきます。

ADプラットフォームの構築に向けて、当期間は設備の保守・点検業務を通じて得られるデータを効率的に収集・蓄積していくための分散型管理システム（Delight Viewer）を開発し、10月より導入しました。また、清掃業界における人手不足解消を目的に自動走行型床清掃ロボットを開発し、当社就業先への導入を進めると共に、清掃事業会社を対象に11月より販売を開始しました。

また、当社は施設管理の新たなビジネスモデル構築に向けて4月よりセコム(株)との協業を開始しています。協業による最初の取り組みとして、イオン店舗にて警備業務の省力化に向けた実証実験を進め、入退室管理や閉店業務における省力化モデルを構築しました。今後、商業施

設を中心に同モデルの展開を図ると共に施設管理業務における更なる省力化に向けた検証を進めます。さらに同社とは、互いの強みを活かし、中小型のオフィスビルへの営業活動においても連携を強化してまいります。

海外では当社ベトナム現地法人であるイオンディライトベトナムがソフトバンクテレコムベトナムと協業し、「トイレIoTサービス」の実証実験をイオンモール Binh Tan（ホーチミン市）にて、9月より開始しました。同サービスでは個室トイレの利用状況を可視化することでトイレ清掃の業務効率化と安全対策の向上を図ります。

< 環境 >

3月にイオン(株)が「イオン 脱炭素ビジョン2050」を策定・公表し、店舗で排出するCO₂などを排出総量でゼロにすることを目指すと共に、お客さまやお取引先さまをはじめとしたすべてのステークホルダーと「脱炭素社会」の実現に向けて取り組むことを宣言しました。また、同社は同ビジョンの策定・公表を機に、事業運営を100%再生可能エネルギーで行うことを目標に掲げる、国際イニシアティブ「RE (Renewable Energy) 100」に日本の小売業として初めて参画しました。

こうした中、当社はイオングループにおいて、使用する電力のコントロールを含む施設管理を担う企業として、同ビジョンに参画していきます。地域社会に必要なエネルギー供給から施設管理の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの確立を目指します。これを早期に実現するため、10月に「電力企画部」を新設し、エネルギーマネジメントサービスの事業化、並びに電力を使った新たなビジネスの創出に着手しました。

[グローバル展開の加速]

< 中国事業：中核2社を完全子会社化 >

当社は中国事業の更なる拡大を目的に、10月に中核事業子会社である永旺永樂（江蘇）物業服務有限公司と武漢小竹物業管理有限公司の2社を持分追加取得により完全子会社化しました。これにより、両社間の連携強化、意思決定の迅速化に加え、中国におけるイオンディライトブランドの確立を目指します。

< アセアン事業：インドネシア清掃会社の株式取得 >

当社はアセアンでの更なる成長を目的に、10月にインドネシアで事業を展開する清掃会社PT Sinar Jernih Sarana（以下、「SJS社」）の株式90%を取得することを決定し、12月に正式に株式を取得しました。SJS社は、FM業界での豊富な経験を有する経営陣のもと、アセアン最大の市場規模を誇るインドネシアで急速な成長を果たし、清掃事業における売上高で同国トップクラスとなる規模にまで事業を拡大してきました。今後、当社のノウハウを活用することで、SJS社の事業領域を清掃から設備管理、警備といった領域にまで拡大し、FM企業へと成長させていきます。

< ISO 41001認証を国内初取得 >

2018年4月に国際標準化機構（International Organization for Standardization, ISO）よりFM分野初の国際規格「ISO 41001」が発行されました。当社は9月に、IFMの提供先において、国内企業としては初めて同規格の認証を取得しました。今後、ISO 41001を活用することでビジネスプロセスの標準化を進め、グローバルレベルのサービス提供を拡大してまいります。

[従業員エンゲージメント向上に向けた取り組み]

当社では、クリーンクルー（当社清掃スタッフの呼称）が「働きがい」や「やりがい」を持って日々の気づきや改善案を自発的に発信し業務に反映できる風土醸成を目的に、2014年度より現場単位の小集団活動「働きやすさ追求活動」に取り組んでいます。国内外における成果の共有、並びに更なる活動の活性化を目的に11月に東京ビッグサイトにて「第4回 働きやすさ追求活動取り組み発表会」を開催しました。発表会には社外専門家も招聘し、各々の取り組みに対して、より一層の改善に向けた助言を得ることができました。当社では、引き続き、「働きやすさ追求活動」を通じて、従業員と会社が互いに貢献し成長し合える関係を築き、従業員エンゲージメントを高めてまいります。

当第3四半期連結累計期間における主要事業の概況

[セグメント別業績]

<売上高>

セグメントの名称	売上高（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
設備管理事業	42,563	18.7	107.6
警備事業	33,285	14.7	102.4
清掃事業	43,093	19.0	104.2
建設施工事業	30,966	13.7	94.6
資材関連事業	38,783	17.1	102.5
自動販売機事業	24,006	10.6	97.8
サポート事業	14,046	6.2	103.5
合計	226,744	100.0	102.1

<セグメント利益>

セグメントの名称	セグメント利益（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
設備管理事業	4,250	28.7	121.0
警備事業	2,119	14.3	100.0
清掃事業	5,000	33.8	107.5
建設施工事業	2,881	19.5	109.9
資材関連事業	2,136	14.4	100.9
自動販売機事業	764	5.2	50.9
サポート事業	2,335	-	-
合計	14,816	100.0	90.4

<設備管理事業>

設備管理事業は、売上高425億63百万円（対前年同期比107.6％）、セグメント利益42億50百万円（同121.0％）となりました。日本では自然災害の発生が相次ぐ中、企業においては発災時の事業継続体制が問われています。こうした中、同事業では、新規の顧客開拓に加え、緊急時におけるお客さまの防災・減災体制の整備支援に注力し、防火設備定期検査や非常用発電機負荷試験の実施、及びそれらにより判明した不具合改修業務の受託を拡大しました。

<警備事業>

警備事業は、売上高332億85百万円（対前年同期比102.4%）、セグメント利益21億19百万円（同100.0%）となりました。労働需給の逼迫感が強まる中、同事業では、労働力確保に向けて職場環境の改善を含めた働き方改革に継続的に取り組むと共に、省力化を目的に出入管理や巡回警備などのシステム化を進めました。

<清掃事業>

清掃事業は、売上高430億93百万円（対前年同期比104.2%）、セグメント利益50億円（同107.5%）となりました。同事業では従来、清掃員たちによる小集団活動「働きやすさ追求活動」や施設毎の特性を踏まえたマニュアル策定などにより、絶えず業務品質と生産性の向上に努めてきました。こうした中、当期間は、自社開発品である環境に配慮した水性コーティング剤の拡販を実施すると共に、トイレ清掃業務の省力化を進めました。加えて、自動走行型床清掃ロボットの導入、販売を開始しました。

<建設施工事業>

建設施工事業は、売上高309億66百万円（対前年同期比94.6%）、セグメント利益28億81百万円（同109.9%）となりました。当期間は、国内で発生した自然災害により被災されたお客さまに対して、復旧工事などのサービス提供を通じて建物の早期復旧を支援しました。また、商業施設の改装工事に際し、設計やデザインといった企画段階からの提案に注力した結果、各種工事の包括的受託を拡大しました。加えて、設計やデザインといった付加価値の高いサービスの提供を拡大することで収益性を改善しました。

<資材関連事業>

資材関連事業は、売上高387億83百万円（対前年同期比102.5%）、セグメント利益21億36百万円（同100.9%）となりました。同事業では、イオングループが扱う資材を包括的に提供できるサプライヤーを目指しています。こうした中、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の包装包材の受託拡大に注力しました。また、物流コストの削減など、収益性改善に向けた取り組みを実施しました。

<自動販売機事業>

自動販売機事業は、売上高240億6百万円（対前年同期比97.8%）、セグメント利益7億64百万円（同50.9%）となりました。当期間は、9月に相次いだ台風により、平時の物流網が乱れ、一部エリアにて品切れが発生し業績に影響しました。こうした中、同事業では、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大に注力しました。加えて、飲料販売のみならず、デジタルサイネージ型自販機を活用した動画広告枠の提供拡大、災害情報の表示機能追加、QRコードを使ったコンテンツ企画など、新たな付加価値創造に努めました。

<サポート事業>

サポート事業は、売上高140億46百万円（対前年同期比103.5%）、セグメント損失23億35百万円（前年同期はセグメント損失1億40百万円）となりました。同事業では、連結子会社であるイオンコンパス(株)による事業に加え、お客さまの施設とその周辺環境の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	-	54,169	-	3,238	-	2,963

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,558,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,554,700	525,547	-
単元未満株式	普通株式 56,433	-	-
発行済株式総数	54,169,633	-	-
総株主の議決権	-	525,547	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト株	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	1,558,500	-	1,558,500	2.88
計	-	1,558,500	-	1,558,500	2.88

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員
該当事項はありません

(2)退任役員
該当事項はありません。

(3)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 専務執行役員	経営管理統括 兼 営業管掌 兼 コンプライアンス担当	取締役兼 専務執行役員	経営管理統括 兼 コンプライアンス担当 兼 経財本部長	古川 幸生	2018年6月1日
取締役兼 常務執行役員	デジタルソリューション統括 兼 ITソリューション本部長	取締役兼 常務執行役員	IT事業統括 兼 ITソリューション本部長	定岡 博規	2018年6月1日
取締役兼 常務執行役員	海外事業統括	取締役兼 常務執行役員	海外事業担当	四方 基之	2018年6月1日
取締役兼 常務執行役員	デジタルソリューション統括	取締役兼 常務執行役員	デジタルソリューション統括 兼 ITソリューション本部長	定岡 博規	2018年7月1日
取締役兼 専務執行役員	資材・自販機統括 兼 海外事業統括	取締役兼 専務執行役員	資材・自販機統括	家志 太二郎	2018年8月1日
取締役兼 常務執行役員	グループ戦略担当 兼 グループ戦略本部長 兼 戦略部長	取締役兼 常務執行役員	海外事業統括	四方 基之	2018年8月1日
取締役兼 常務執行役員	デジタルソリューション統括 兼 テクノロジーソリューション本部長	取締役兼 常務執行役員	デジタルソリューション統括	定岡 博規	2018年9月1日
取締役兼 専務執行役員	資材・自販機統括 兼 海外事業統括 兼 国際本部長	取締役兼 専務執行役員	資材・自販機統括 兼 海外事業統括	家志 太二郎	2018年10月1日
取締役兼 常務執行役員	グループ戦略担当 兼 グループ戦略本部長 兼 戦略部長 兼 事業推進部長	取締役兼 常務執行役員	グループ戦略担当 兼 グループ戦略本部長 兼 戦略部長	四方 基之	2018年10月1日

(注) 当社では執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任	横山 富美男	2018年8月31日付
	柴山 浩	2018年8月31日付
	生田 徳明	2018年8月31日付
	藤井 亮太	2018年9月30日付

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,536	40,496
受取手形及び売掛金	35,739	38,143
電子記録債権	2,765	2,702
たな卸資産	2,623	3,002
関係会社寄託金	32,000	26,500
その他	5,777	6,642
貸倒引当金	130	165
流動資産合計	<u>118,311</u>	<u>117,322</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,582	1,521
土地	1,975	2,032
その他（純額）	6,483	6,335
有形固定資産合計	<u>10,041</u>	<u>9,889</u>
無形固定資産		
のれん	6,113	5,747
その他	1,699	1,370
無形固定資産合計	<u>7,813</u>	<u>7,118</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5,334	4,765
その他	3,789	3,667
貸倒引当金	610	419
投資その他の資産合計	<u>8,512</u>	<u>8,013</u>
固定資産合計	<u>26,367</u>	<u>25,021</u>
資産合計	<u>144,678</u>	<u>142,343</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,820	27,601
電子記録債務	4,474	4,102
短期借入金	225	460
1年内返済予定の長期借入金	-	2
未払法人税等	3,059	2,469
賞与引当金	1,244	2,763
役員業績報酬引当金	133	101
売上値引引当金	599	814
その他	13,503	13,123
流動負債合計	49,060	51,441
固定負債		
長期借入金	-	15
役員退職慰労引当金	178	188
退職給付に係る負債	1,585	1,501
資産除去債務	51	53
売上値引引当金	979	1,796
その他	3,680	3,877
固定負債合計	6,474	7,433
負債合計	55,535	58,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	19,019	13,879
利益剰余金	62,756	63,388
自己株式	430	422
株主資本合計	84,582	80,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,574	1,200
為替換算調整勘定	313	204
退職給付に係る調整累計額	402	340
その他の包括利益累計額合計	1,484	1,064
新株予約権	303	307
非支配株主持分	2,773	2,013
純資産合計	89,143	83,468
負債純資産合計	144,678	142,343

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
売上高	222,160	226,744
売上原価	194,939	200,903
売上総利益	27,220	25,840
販売費及び一般管理費	16,656	16,927
営業利益	10,563	8,913
営業外収益		
受取利息	34	26
受取配当金	57	68
持分法による投資利益	68	65
匿名組合投資利益	308	-
助成金収入	15	309
その他	49	54
営業外収益合計	533	523
営業外費用		
支払利息	22	12
その他	110	116
営業外費用合計	132	129
経常利益	10,965	9,307
特別利益		
投資有価証券売却益	111	-
特別利益合計	111	-
特別損失		
解決金等	1,201	-
減損損失	17	34
その他	18	-
特別損失合計	1,238	34
税金等調整前四半期純利益	9,838	9,273
法人税、住民税及び事業税	4,205	4,871
法人税等調整額	387	141
法人税等合計	3,818	4,730
四半期純利益	6,020	4,542
非支配株主に帰属する四半期純利益	462	649
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,558	3,893

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
四半期純利益	6,020	4,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391	373
為替換算調整勘定	18	158
退職給付に係る調整額	66	63
その他の包括利益合計	475	469
四半期包括利益	6,496	4,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,025	3,473
非支配株主に係る四半期包括利益	471	600

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、(株)ユーコム株式の新規取得により、同社及びその子会社2社を連結の範囲に含め、中央管財(株)が当社子会社である(株)白青舎と合併したことにより、連結の範囲より除外しております。

また、第2四半期連結会計期間において永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	1,766百万円	1,944百万円
のれんの償却額	537	555

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	1,418	27.00	2017年2月28日	2017年5月9日	利益剰余金
2017年10月4日 取締役会	普通株式	1,577	30.00	2017年8月31日	2017年11月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,629	31.00	2018年2月28日	2018年5月7日	利益剰余金
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,630	31.00	2018年8月31日	2018年11月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年11月30日付で連結子会社である永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司及び武漢小竹物業管理有限公司の出資持分を非支配株主から追加取得しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が5,216百万円減少しました。
なお、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が13,879百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント(I F M事業)							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	39,571	32,511	41,371	32,737	37,836	24,554	13,575	222,160
セグメント間の内部売上高又は 振替高	52	148	131	152	68	-	1,595	2,148
計	39,623	32,660	41,502	32,890	37,905	24,554	15,171	224,308
セグメント利益又は損失()	3,514	2,118	4,649	2,622	2,116	1,500	140	16,381

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,381
セグメント間取引消去	553
のれんの償却額	537
全社費用(注)	4,727
四半期連結損益計算書の営業利益	10,563

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、I F M事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント(I F M事業)							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	42,563	33,285	43,093	30,966	38,783	24,006	14,046	226,744
セグメント間の内部売上高又は 振替高	40	128	110	96	73	-	1,486	1,936
計	42,604	33,413	43,204	31,063	38,856	24,006	15,532	228,680
セグメント利益又は損失()	4,250	2,119	5,000	2,881	2,136	764	2,335	14,816

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,816
セグメント間取引消去	584
のれんの償却額	555
全社費用(注)	4,763
四半期連結損益計算書の営業利益	8,913

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、I F M事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

出資持分の追加取得

・永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司

1．取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司
事業内容	物業管理、物業清掃サービス、緑化及び道路施設メンテナンス管理、駐車場管理サービス、倉庫サービス等

(2)企業結合日

2018年11月30日（みなし取得）

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの出資持分取得

(4)結合後企業の名称

変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

追加取得した出資持分の議決権比率は49%であり、当該取引により永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、迅速かつ機能的な経営を実現し、更なる同事業の成長を図るためであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．出資持分の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,878百万円
取得原価		4,878百万円

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

出資持分の追加取得

(2)非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,077百万円

・武漢小竹物業管理有限公司

1．取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	武漢小竹物業管理有限公司
事業内容	物業管理（政府関連物件、商業施設、オフィス、住宅等）、物業付属施設メンテナンス、業務用及び家庭用洗剤、日用雑貨、アパレル販売業務など

(2)企業結合日

2018年11月30日（みなし取得日）

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの出資持分取得

(4)結合後企業の名称

変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

追加取得した出資持分の議決権比率は49%であり、当該取引により武漢小竹物業管理有限公司を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、迅速かつ機能的な経営を実現し、更なる同事業の成長を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 出資持分の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,446百万円
取得原価		1,446百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

出資持分の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,138百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 3 月 1 日 至 2017年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	105円72銭	74円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,558	3,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,558	3,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,572	52,601
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	105円44銭	73円83銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	138	129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2018年12月 4 日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。)第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議し、2019年 1 月 8 日をもって公開買付けを終了いたしました。

1 . 買付け等の目的

当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努めており、資本効率に関する目安として自己資本利益率(ROE)を重視すると共に、成長投資と株主還元とのバランスも重視し、安定的な配当性向を維持する事を資本政策の基本方針としております。

また、当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

かかる方針に従い、株主の皆様への利益還元の更なる強化策を検討した結果、一定量の自己株式の取得は、当社の 1 株当たり当期純利益(EPS)や自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率向上に寄与し、株主利益に資するものであるとの判断に至りました。

また、自己株式の取得方法として、市場買付けの方法によることとした場合には買付数量が限定的とならざるを得ませんが、大株主が保有する当社普通株式の一部を取得するのであれば、流動性を損ねることなく比較的短期間に相当規模の自己株式を取得できると判断いたしました。

2 . 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

- (2)取得する株式の総数 2,970,100株(上限)
- (3)取得価額の総額 10,897,296,900円(上限)
- (4)取得する期間 2018年12月5日(水曜日)から2019年2月28日(木曜日)まで

3. 自己株式の公開買付け等の概要

- (1)買付予定の株数 2,970,000株
- (2)買付け等の価格 普通株式1株につき金3,669円
- (3)買付け等の期間 2018年12月5日(水曜日)から2019年1月8日(火曜日)まで
- (4)公開買付開始公告日 2018年12月5日(水曜日)
- (5)決済の開始日 2019年1月31日(木曜日)

4. 自己株式の取得終了について

- (1)取得した株式の種類
普通株式
- (2)取得した株式の総数
2,700,000株
(注)発行済株式総数に対する割合4.98%(小数点以下第三位を四捨五入)
- (3)取得価額の総額
9,906,300,000円
(注)上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
- (4)取得した期間
2018年12月5日(水曜日)から2019年1月8日(火曜日)まで
- (5)取得方法
公開買付けの方法による

なお、本公開買付けをもって、2018年12月4日開催の取締役会において決議いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(取得による企業結合)

当社は、2018年10月30日開催の取締役会において、PT Sinar Jernih Sarana(以下、「SJS社」)の子会社化を決議し、2018年12月17日に同社株式の90%を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PT Sinar Jernih Sarana
事業の内容 商業施設、オフィスなどへの清掃及びその他付帯サービス

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、日本国内で培った技術やノウハウを活かし、設備管理や清掃、警備などのサービスの提供を通じて、各国のお客様や地域社会に対し「安全・安心・快適」な環境を提供してきました。こうした中、当社は、アセアンでの更なる成長を目的とし、インドネシアで清掃事業を展開するSJS社株式の取得を決定しました。

(3)企業結合日

2018年12月17日

(4)企業結合の法的形式

株式の取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

90%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

取得に直接要したアドバイザー費用等は、現時点では確定していません。

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2【その他】

2018年10月10日開催の取締役会において、第46期(2018年3月1日から2019年2月28日)の中間配当について次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額	1,630百万円
(2) 1株当たり配当金	31円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年11月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月28日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 馬 和 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年11月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年1月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。